

○ 単位時間・授業時数の運用等について留意することは何か。

総合的な学習の時間では、体験活動が重視され学習活動が多様に展開される。また、地域の特色などを生かした学習活動が行われる。生徒の学習活動は校外に出てダイナミックに行われたり、地域の行事や季節の変化に応じて集中的に行われたりする。したがって、1単位時間を50分で実施する場合もあれば、70分などに設定する場合もある。また、毎週定期的に繰り返される時期もあれば、ある時期に集中的に実施することなどもある。

1 弾力的な運用の際の留意点

目的に応じた単位時間の弾力化

授業の1単位時間を何分にするかについては、生徒の学習についての集中力や持続力、指導内容のまとまり、学習活動等を考慮して、どの程度が最も効果を上げるかという観点から決定する必要がある。総合的な学習の時間においては、授業の1単位時間を、特に50分にこだわらず、弾力的に扱う柔軟な運用が求められる。

学校教育法施行規則第73条別表第2に定める授業時数の1単位時間は50分とするとの規定は従前通りとしており、総則でいう「年間授業時数を確保しつつ」という意味は、あくまでも授業時数の1単位時間を50分として計算した学校教育法施行規則第73条別表第2に定める授業時数を確保するという意味である

1年間を見通した弾力的な授業時数の運用

学習指導要領の第1章総則の第3の1には、「各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。ただし、1及び3において、特別活動については学級活動（学校給食に係るものを除く。）に限る。）の授業は、年間35週以上にわたって行うよう計画し、週当たりの授業時数が生徒の負担過重にならないようにするものとする。ただし、各教科等（特別活動を除く。）や学習活動の特質に応じ効果的な場合には、夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる」としている。

総合的な学習の時間では、現地での調査や現場に出かけての見学、地域の人へのインタビューなどを実施するのにふさわしい時期があり、そうした時期に集中的に学習活動が行われることが考えられる。また、職場体験活動なども一定の期間に集中して実施すること

で学習の成果が上がることを考えられる。さらには、学習活動の成果発表会なども同様である。

2 授業時数に関する留意点

総合的な学習の時間の授業時数を確実に確保し、しかも柔軟に運用していくには次のようなことに留意する必要がある。

年間指導計画及び単元計画における授業時数の配当

単元において、どの活動に何時間の授業時数が必要なのかを算出し、年間指導計画又は単元計画に明示する。長期的な見通しの中で、授業時数を適正に配当しておくことがまず第一に必要である。

その際、地域の行事や学校内のイベント、季節や植生の変化などに目を向け、メリハリをつけた授業時数の配分について配慮が必要となる。

週単位の適切な実施計画と管理

単元計画を各週の計画に位置付ける。この計画は、基本的には時間割を踏まえることになるが、時期に応じて、学習活動に応じて柔軟に対応することになる。まずは、計画を立て、必要な授業時数を割り当てるとともに、実際の実施時数を積算しながら、適切な授業時数の運用になっているかを管理していかなければならない。

学期ごとの見直し

授業時数の管理については、実施しながら日常的に適切かどうかを見直していくものの、学期末などの大きな節目に実施時数を積算し、学習活動の進展の状況と照らし合わせる必要がある。そのことにより、その後の学習活動の展開が変わるからである。

体験活動を重視する総合的な学習の時間は、ややもすると授業時数が不必要に増大していくことがある。短期的かつ長期的な見通しをもった計画づくりと、適切な時数の管理と学習活動の見直しが必要である。